

介護保険からの給付サービスを利用される場合は、利用者の負担割合に応じた額です。
 ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

		単位数	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
身体介護	20分未満	166	1,729円	172円	345円	518円
	20分以上30分未満	249	2,594円	259円	518円	778円
	30分以上1時間未満	395	4,115円	411円	823円	1,234円
	1時間以上	577	6,012円	601円	1,202円	1,803円
	1時間を越えて30分を増すごとに	83	865円	86円	173円	259円
生活援助	20分以上45分未満	182	1,896円	189円	379円	568円
	45分以上	224	2,334円	233円	466円	700円
通院等 乗降介助	1回につき	98	1,021円	102円	204円	306円

初回加算 2,084円(月)

基本料金に対して、早朝（午前6時～午前8時）・夜間（午後6時～午後10時）帯は25%増し、深夜（午後10時～午前6時）は50%増しとなります。

上表の料金設定の基本となる時間は、利用者の居宅サービス計画（ケアプラン）に定められた目安の時間を基準とします。

2人で訪問した場合は、2人分の料金となります。

特定事業所加算(II)として、10%加算されます。

上記の他、介護職員処遇改善加算(I)として13.7%加算されます。また、介護職員等特定処遇改善加算(1)として6.3%が加算されます。